

さいたま市総合振興計画審議会 第1部会（第3回） 会議録

日時	平成25年6月6日（木）午後2時00分～午後4時05分
場所	市役所第二別館 第1会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計9名 秋元智子／猪瀬良一／上田彰一郎／久野美和子／作山康／ 中邨登美枝／丸山繁子／茂木泰和／吉田貴昭 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 南主査／鈴木主任 他、関係局職員 〔傍聴者〕1名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）第1部会の主な意見について（環境・アメニティ、産業・経済） （2）分野別計画（素案）について（環境・アメニティ） （3）分野別計画（素案）について（産業・経済） （4）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・席次 ・資料1 第1回部会の主な意見について ・資料2 分野別計画（素案）【環境・アメニティ】 施策1：地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現 施策2：ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造 （仮称）皆さんも取り組んでみませんか？ ・資料3 分野別計画（素案）【産業・経済】 施策1：地域の産業を守り、育てる環境の整備 施策2：さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造 施策3：地域経済を支える人材の育成と就労支援 （仮称）皆さんも取り組んでみませんか？ ・参考資料 成果指標と活動指標について（第2回部会配付資料）
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数11名に対し、現在のところ9名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

石關委員、森本委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

○**司会** 現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいませんが、傍聴希望のご連絡をいただいておりますので、遅れてお見えになるかもしれません。

○**部会長** はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。傍聴者は遅れてお見えになるとのことですので、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

(1) 第1部会の主な意見について(環境・アメニティ、産業・経済)

(資料1に基づき、第1回部会の主な意見について事務局から説明)

○**部会長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問などはございますか。

(意見・質問なし)

(2) 分野別計画(素案)について(環境・アメニティ)

○**部会長** これから分野別計画(素案)の討議に入ります。前回審議を行わなかった「環境・アメニティ」の分野の残りの施策について、前回と同様に、全体の説明を聞いた上で検討した方がよいと思いますので、事務局から施策1及び施策2をまとめて説明いただいた後に、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと思います。よろしい

でしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、事務局から「環境・アメニティ」の分野の施策の説明をお願いします。

(資料2に基づき、「施策1：地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現」及び「施策2：ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造」について事務局から説明)

○部会長 ありがとうございます。ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

○秋元委員 温暖化対策が専門なので、言葉遣いで気になるところがあります。まず、「節電」と「省エネ」という言葉が混在していますが、節電は夏の電気のピークカットを指し、省エネは全体的なエネルギーの削減と考えていただいて、例えば熱や電気、ひいては水道なども含みますので、ここは省エネに一本化していただければと思います。

それから、追加していただきたいことは、産業・経済の分野にも関わると思いますが、グリーンな市場によってグリーンな経済の活性化につなげていただけると良いと思います。そのため「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか？」の2番目は、「省エネ・リサイクル製品」では、エコマークだけを指す場合もあるので、より広義を指すように「環境に配慮した製品を購入する」に変更した方が良いと思います。

○丸山委員 施策2のタイトル「ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造」に関連することですが、ヒューマンな温かさを感じるまちづくりを基にして、情報発信やプロデュースを行い、その結果、市民各自が日々のライフスタイルの中で取り組める、参加可能なまちづくりという意識がなければ、めぐるまち(循環型都市)に参加いただくのは不可能だと思っています。例えば、ごみの排出量が指定都市で6番目に少ないと言われても、一般市民がどの市と同程度なのか分かるようにすると、比較して市内のどこを伸ばせば良いか考えられるので、教えていただけると良いと思います。

また、国では3Rより、リデュース・リユースの2Rを重視するようになっており、今はリサイクルより分別をしっかりすることが大事なので、その点を市民にも分かりやすく書き加えると良いと思います。ですから、目指す方向性についても、可能ならば、特に2Rの時代であると変更していただけると良いと思います。

- 部会長** 事務局として、3ページのグラフや図表に示す予定などはございますか。
- 事務局** ごみ排出量につきましては、少ない順に、広島市、相模原市、川崎市、札幌市、浜松市、さいたま市、横浜市、岡山市、名古屋市となっており、札幌市、浜松市、横浜市辺りと同じくらいです。
- 部会長** ちなみに一位の広島市は、一人1日あたりのごみ排出量はどのくらいですか。
- 事務局** 約850gとなっています。
- 部会長** その結果について分析はありますか。例えば、川崎市は毎日ごみを大量に出して、大きなボイラーで燃やすイメージがあったので、少ないのは意外でした。
- 事務局** 国の実態調査の結果を用いていますので、特に分析はございません。
- 部会長** 分かりました。他にご意見はございますか。
- 丸山委員** 施策2の施策展開(1)で、リデュースやリユースを説明するための例示がありますが、例えばマイ箸の持参など、日々の生活ですぐにできることの例示を、いくつか追加すると分かりやすいと思います。
- 秋元委員** 環境分野に取り組む者にとって、「アメニティ」は、環境が保全されて居心地が良いという意味で、景色や色、街並みの調和なども含まれるのですが、ここでは、アメニティという言葉で何を表現したいのでしょうか。
- 事務局** アメニティにつきましては、前回ご議論いただいた環境・アメニティ分野の施策3「人と自然が共生する緑豊かな都市の創造」として、緑の保全や都市景観について議論していただきましたが、主にそちらに含まれると考えております。
- 秋元委員** 街並み景観、看板、色、騒音などもアメニティに含まれますが、こうした都市公害のことは、施策1の施策展開「(2)良好な生活環境の確保」に入るのでしょうか。
- 事務局** 景観につきましては、前回議論いただきました環境・アメニティ分野の施策3の3つ目の施策展開に入っています。また騒音などは、本日の資料の施策1の施策展開「(2)良好な生活環境の確保」に入るというように、整理してございます。

○秋元委員 施策展開「(2) 良好な生活環境の確保」がアメニティにつながるという表現が弱い気がしましたので、そうしたところを問題にすることによって、住空間の居心地の良さ、アメニティが確保されることを記載しておいた方が分かりやすいと思います。

○部会長 それでは、他にご意見はございますか。

○茂木委員 質問ですが、施策2の成果目標に「市内のごみ最終処分比率」とありますが、これはごみの全体量を減らすのか、あるいは市外に出すのか、どういう意味ですか。

○事務局 こちらにつきましては、ごみの発生抑制や再利用、再生利用を進めて、一人ひとりが出すごみ自体を少なくしていこうという考えでございます。

○茂木委員 分かりました。続いて、施策1の施策展開の順番について、「(3) 地球温暖化対策の推進」を一番始めに持ってきて、(1) (2) (4) (5)とした方がつながりが良いと思います。

それから、施策展開(1)のポツ1つ目について、「教員の研修会などを通して」とありますが、ここまで記載するのか気になったところです。

○部会長 私も同じところが気になっていました。施策展開(3)は重要で、環境先進都市を目指すからには何をするのか期待しているのですが、一般論になってしまっています。

それから、施策展開(1)については「教員の研修会などを通して」と分かりやすく記載していただくのは有り難いのですが、逆にこれだけで済ませると解釈もできるので気になりました。むしろ普通の大人をどう教育するかの方が大事だと思います。

また、成果目標は、今後も検討が必要だと思いますが、例えば「市民一人あたりの温室効果ガス排出量」を4.12 t-CO₂と言われても多いか少ないかも分からなければ、目標値がふさわしいのかも分かりません。単純に、現状値から何%減少させるなど、二酸化炭素の削減率については一般的に比較する基準年が決まっていますので設定しにくいかもしれませんが、それでも一般の人が分かりやすい数値を出さなければ、なかなか支持されないだろうと感じます。

○吉田委員 部会長のおっしゃる通りで、例えば、燃えるごみ3袋で何gくらいあると言われれば、1袋減らすくらい頑張ろうと思えるので、そうした工夫が必要だと思います。

私が質問したいのは、施策1の施策展開(2)に、「騒音・振動・悪臭等」とあり

ますが、私は緑区在住で、騒音・振動と言われても思い当たるところがないので、どこでこういう問題があるのかを具体的に示していただきたいと思います。悪臭については、芝川の臭いはだいぶ改善されましたが、それでも泥臭さがありますし、その他排水路の悪臭についても取り組んでいただきたいと思います。ただ、騒音・振動については、どこで問題があるのか、幹線道路付近ならば分かりますが、ほとんどの市民は感じていないのではないのでしょうか。表現をもう少し考えていただきたいと思います。

○事務局 例えば工場付近、大きな工事をしている時など、一時的なものや定期的なものがあるかもしれませんが、一般的にはそういったところだと思います。

○副部長 騒音・振動・悪臭については、もしご懸念があるならば、この計画に具体的に書く必要はないと思いますが、具体的に調べておけば良いと思います。

関連して、成果目標については、現状値と目標値の数値だけ見ても良く分からないのですが、自分でもどういう指標が良いか考えてみたところ悩みました。ですから、例えば、市民一人あたりの温室効果ガス排出量 4.12 t-CO₂ とはどのようなレベルなのか説明が必要で、目標値についても設定の根拠を説明すると良いと思います。

それから、施策1の施策展開「(4) 再生可能エネルギー等の導入促進」や「(5) 次世代自動車・スマートエネルギー特区を活用した「環境未来都市」の実現」に、さいたま市は非常に力を入れていて、これらは結果として「(3) 地球温暖化対策の推進」につながることで、施策展開(4)(5)にある具体的な取組が、地球温暖化対策につながるということが分かるように整理した方が良いと思います。太陽光発電や次世代自動車、スマートハウスなど、他市に比べて断トツに先進的な取組をしていますので、この計画に具体的にどのように含まれるのかを明示すると、非常に分かりやすくなると思います。

また、先ほど3Rより2Rの時代だというお話がありましたが、市民生活を中心に見れば、確かに市民は分別をきちんとしますので、重要なのが2Rということだと思います。しかし産業政策から見ると、案外リサイクルは定着していて、資源の有効活用や無駄を出さないことが重要ですので、産業・経済の分野の方に含まれているかチェックしたいと思います。

○秋元委員 副部長に補足しますと、低炭素なまちづくりをしていきたいと考えていらっしゃると思いますので、どこかに、環境先進都市として「低炭素なまちを目指す」ことを掲げれば、施策1の施策展開(3)(4)(5)すべてが含まれて、コンパクトシティや都市基盤、交通など他の分野すべてに関わりますので、今後大事なキーワードだと思います。低炭素まちづくり法という法律も出来たほどです。

それから、再生可能エネルギーについては、剪定枝を用いたバイオマスなど、他に

も活用できるものがあるかもしれませんし、今後は未利用エネルギーの活用も進むと考えられますので、この点も加えてはいかがでしょうか。

また、施策1の施策展開（1）について、学校だけでなく、市民全員が生涯学習の中で環境教育に取り組むために、機会や場づくりだけでなく、人材育成も加えていただくと良いと思います。

○丸山委員 おっしゃる通りで、施策1の施策展開（1）で、学校における環境教育を書くのは構いませんが、市民参加型の環境教育などの文言を入れて、2つ目と3つ目が続くとより分かりやすいと思います。市民が参加して理解し、意欲を持って取り組むことが一番大事だと思いますので、書き方を考えていただきたいと思います。

○副部長 「（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？」はどういう扱いになるのでしょうか。市民にPRした後、市民活動のネットワーク化などについて、市役所はどういう関わりを持つのでしょうか。市民にお任せするのでしょうか。確認のために教えてください。

○部長 以前ご説明いただいたと思いますが、もう一度この意図をご説明いただけますか。総合振興計画は市民に馴染みにくいものなので、市民に参加して理解してもらおう意図で書いていただいたと思いますが、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○事務局 前回お話した部分もありますが、「（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？」という表現自体が定まっておらず、行政がやることと市民にやっていただくことをお示ししているのですが、表現については様々なご意見をいただいています。ただ、基本的には計画書に入れていきたいと考えており、コラムではもったいないので、行政と市民の皆様が目標を共有する中で、行政はこんなことをするので、市民もこんなことをして目標を支えようということで、計画書に位置づけていければと考えております。ただ、それぞれの部会でたくさん良いご意見をいただいていますので、できれば調整部会等で議論いただいて、位置づけや書きぶりについては熟成させていきたいと思っています。

○副部長 なぜ改めて質問したかと言いますと、これからは官民協働型で市民と行政が連携、融合して、共にまちをつくらうということを具体的にできると、新しいモデルになると思っています。ただ計画書をつくって終わりではなく、もう少し踏み込んで新しい軸をつくると、さいたま市ならではのものになる可能性があります。

○部長 私も同感で、総合振興計画は本来、行政計画ですが、行政だけでは社会の問題は解決できないので、市民とのパートナーシップで進めていかなければならない

め、市民に協力をお願いしたり、市民に考えてもらいたいことを列挙することによって、お互いの役割分担も含めて、次の高いレベルで行政計画をつくるということで、これは面白い取組だと思えます。

ただ、市民に対して宿題を出しただけと誤解されないように、お互いのパートナーシップで進めることが受け取れるような工夫が必要だと思えます。例えば、これまでの意見にもあったように、さいたまのライフスタイルと絡めて、環境先進都市として、市民のマイ箸持参を習慣とするなど、全国にはない、さいたま市ならではのことを、たくさんつくっても良いと思えます。

他にご意見等いかがですか。

○中邨委員 表現について伺いますが、施策1の施策展開（5）について、さいたま市では、次世代自動車・スマートエネルギー特区を活用した「環境未来都市」の実現に力を入れていらっしゃるようですが、市民にはこのタイトルでは分からないと思えます。用語解説があったとしても、市民にすばらしさが伝わらないのではないのでしょうか。詳しいパンフレットなどを見なくても、言葉だけで市民が想像できるような作り込みができると、まさに協働の時代の良い計画書ができると思えます。

それから、施策1の施策展開（1）について、「環境コミュニケーション」とは何か分かりません。私は、事業者が環境を意識して取り組むことが大事だと思っていて、事業者を工場などの大企業と捉えるのか、商店一つずつと捉えるのかによってもできることは違いますので、例えば、発砲スチロールで販売するのか、量り売りにするのかによっても、生活スタイルの改善につながってくると思えます。このように、「環境コミュニケーション」とは何かを具体的にイメージできる表現にした方が良いと思えます。

○部会長 おっしゃる通りで、さいたまのライフスタイルでは、豆腐を買うのに鍋を持っていくのがおしゃれなどといった例えが必要かもしれません。

私からも一つ言いますと、施策1の施策展開（2）について、光害を追加することも検討してはいかがでしょうか。さいたま市では問題になっていないのかもしれませんが、景観法ではサーチライトやパチンコ店のフラッシュランプの規制はできないので、市独自に行うことも必要ではないでしょうか。

他にご意見はございますか。

○秋元委員 ご専門の方に伺いたいのですが、分別は種類が多い方が良いのか、あるいは少ない方が良いのでしょうか。さいたま市はかなり分別している方だと思えますが、これは両論あって、すべて焼却炉で燃やした方が、熱利用やエネルギー利用になって良いという方もいれば、多種類に分別してリサイクルした方が、ごみの減量化になって良いという方もいます。

この計画には、廃棄物の処理の方向性が書かれていない気がします。市としてどういう処理を目指しているのかについて、何でも燃やすのか、あるいは複数に分別して燃やさないようにするのか、新しい焼却炉を建てて燃やすのかなどが見えませんが、難しいかもしれませんが、方向性を書いていただくと良いと思います。

○部会長 市の方で回答できる方はいらっしゃいますか。

○資源循環政策課 大変難しいご質問で、全国でも同じことが議論されているのかもしれませんが、今まで容器包装リサイクル法など、次々とリサイクル法ができては新しい分別が生まれており、現在さいたま市では6分別19品目あって、分別の数としては多い方だと思っています。これ以上増やしますと、収集運搬車両が増えて、二酸化炭素の発生にもつながりますし、かえって燃やした方が熱エネルギーとして確保できるという議論もあります。この先どうなるかにつきましては、現状としては、法律に則った分別はやっています。今後については、小型家電リサイクル法が始まって年度内には開始予定ですし、法律は守らなければなりません、特に新たに分別を増やして費用をかけるのかなど総合的に考えながら、分別の数を適度にしておくというところが良いと思っています。

○部会長 私の個人的な活動の中では、特に生ごみをいかに減らしていくかが大事だと考えていて、以前にもお話したように、戸田市では焼却炉の寿命を延ばすために、市民が生ごみを減らすために、小学校にコンポストを入れて残飯を10分の1に減らしたり、水分を除いてから出すなどの市民運動をしています。一般論だけでなく、環境先進都市としてどのようなことをするのか、もう少し分かりやすい内容があると良いと思います。

○秋元委員 さいたま市の廃棄物処理の方向性について、国の方向性に準じて進めることでも構いませんので、この計画には記載しておいていただきたいと思います。

○丸山委員 私どもの活動の中でとったアンケートでは、6分別19品目以上は増やさないでほしいという意見の方が多く、逆に分別の種類を少なくしてほしいという意見がありました。しかし、よく話し合ってみると、実質的に、どういうことが分別なのかなどを理解していない方が多いのです。ですから、例えば生ごみは干すなど、地道なことに興味を示していただかない限り、新しい処分場が必要といった色々な問題が出てくると思いますので、行政としても知恵の出どころで、市民にとって、何か一つでも気づきがあるようにしていただければ良いと思います。

○副部会長 筑波でレアアースの分離研究などをしてきた経験から言いますと、基本的

には分別が必要で、全部まとめて燃やしても毒が出ないようにするには科学技術が必要ですが、まだ完全ではありません。時代とともに、どういう品目は燃やし、どのようにリサイクルすれば良いかが分かってきて、それに伴って法律を作っていますので、「適切な分別」などという文言にせざるを得ないのだと思います。例えば、金属はリサイクルに回すことが必須で、生ごみは肥料や飼料にするなど、色々な手法を研究していますが、極めて難しい分野ですので、プロセスの中でこういう方向性を目指すなど、極めて抽象的に、しかし意欲的なところを言葉として入れておくのが良いかもしれません。言葉についてはプロの方に示唆いただくと良いと思いますが、科学技術でどこまで出来ているかなど、データに関してお困りの際には提供できますので、おっしゃってください。

○部会長 それでは、時間も限られておりますので、次の議題に入りたいと思います。産業・経済の分野について、事務局より、施策1から3までまとめて説明をお願いします。

(3) 分野別計画（素案）について（産業・経済）

（資料2に基づき、「施策1：地域の産業を守り、育てる環境の整備」「施策2：さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造」「施策3：地域経済を支える人材の育成と就労支援」について事務局から説明）

○部会長 ありがとうございます。ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

○猪瀬委員 障害者の雇用促進はないのですか。私たちの見沼田圃での活動をシティバンクなどの企業が見学に来て、障害者雇用率達成のために、どういう雇用形態があるかを模索しています。優勝劣敗で優秀な人間だけを集めるのは弱い企業で、これは地域も同じことだと思いますので、その辺の配慮が必要だと思います。

○部会長 今のご意見は他の分野に当たることでしょうか。産業の分野にも入れていただきたいという意味だと思います。

○事務局 基本的に、障害のある方に関する分野の検討は、別の部会で行っています。ただ、産業の中でもそういう視点を持つべきというご指摘をいただきましたように、横断的な取り組みが必要な施策もあると考えておりまして、横の連携で検討していく施策の中で、ご意見も踏まえて、計画書の検討を進めたいと考えています。

○**部会長** そうしますと、施策3あたりに関連するのでしょうか。

○**事務局** 補足しますと、障害のある方に関する成果目標の中で、施設から戻られる方を増やそうという指標と、地域で就労できる方を増やそうという指標も掲げていますが、そうは言っても施設から一般企業へ就労することは難しいので、中間的就労を考えた方が良いというご意見もいただいています。施策展開の中では、障害のある方への就労支援についても考え方としては位置づけています。

○**部会長** ユニバーサルデザインの素敵な都市というのは、障害者も含めて快適に過ごせて働けるということだと思います。県内で見ても、働く場が全く足りないというのが実態ですので、障害の程度にもよりますが、民間企業でもできるだけ一緒に働ける、すばらしい環境を作ってほしいと思います。

○**猪瀬委員** 以前、旧労働省関係で、農業分野における障害者の積極的雇用に関する調査と研究に参加しましたが、神戸市の事例が面白いと思いました。神戸製鋼のOBが障害者のグリーンキーパーを養成していて、主に知的障害者が、市立公園や水族館、墓地の清掃、デポジットの管理などをしていました。農業分野に障害者や高齢者は適応がある気がしているので、地の利を生かす意味でも、先端技術を支える意味でも、そういったノウハウは必要なので、問題意識をきちんと入れておいた方が良いと思います。

○**部会長** 先ほどグリーン産業のお話がありましたが、障害者だからこそ農地と関わりを持つなど、新たな取組としては分かりやすく説得力のあるアイデアだと思いますので、この計画に具体的には書けないとしても、こういう発想をもとに少し工夫ができれば良いと思います。他にご意見等ございますか。

○**中邨委員** 平成14年度から中小企業などが必要とする産業人材の育成について研究してきて、どういう人材育成が必要かというプログラムをつくってききましたので、この計画上の言葉遣いが気になります。

施策3は全体的に、すでに就職しようとしている人を対象にした就業機会づくりや就労支援であると感じます。例えば、目指す方向性に「ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出」とありますが、すでにライフスタイルが分かっている人ができることであって、今就職に迷っている学生は、自分が何をしたら良いのかが分からずに就職できない状況です。また、会社に入っても自分が何をしたいか分からずに退職して、社会に入りきれずにいる人などが多い状況です。ワークライフバランスという言葉もありますが、生涯自分が働きながら生きていくという視点の中での人材育成が必要であって、これがキャリア教育という言葉になるのかは分かりませんが、書き方を

変えた方が良いと思います。例えば、施策展開（１）は「職業教育」は非常に幅が狭くて今はあまり使わないので、「キャリア教育」などもう少し広い視点で記述していただきたいと思います。

それから、私たちがいつも壁に感じていることとして、学校教育と産業人材育成のための教育にはミスマッチがありますので、学校教育と連携してキャリア教育を進めていくという視点を入れていただきたいと思います。

○秋元委員 さいたま市は市内で最も大きな事業体かもしれませんが、物品購入や委託などの際に、東京の大きな企業ではなく、地元企業を優先して入札するなど、誘導するような仕組みづくりができないでしょうか。環境分野ではグリーン調達があるように、いわゆる地元調達をして、地元を優先するようにはいかがでしょうか。

また、環境先進都市を目指すために、グリーンなマーケットをつくり、環境に配慮したものづくりをして、率先して購入することも一つの方法だと思います。昨今、再生可能エネルギーのための施設を誘致しても、地元には地代だけが入り、電気代等の収入は東京の大企業に入る場合がありますが、もう少し地元にお金が回る仕組みをつくっていただきたいと思います。それが、さいたま市のような大きな事業体の役割だと思いますので、考慮していただければと思います。

○副部長 施策１の目指す方向性について、中小企業基本法改正以来、産業の「底上げ」とは言いませんので、言葉を見直していただきたいと思います。それから、施策展開（１）については、底上げするような書き方になっている印象を受けます。中小企業者等の経営基盤強化をやっていただけるという感じがしますが、中小企業が主体的に経営基盤の強化を図るという書き方にした方が良いと思います。さらに言えば、目指す方向性の部分は、産業の「活性化と構造改革」であって、これまでと同じ仕事だけをしていても生き残れない時代ですので、中小企業の主体的な頑張りに情報やチャンスを与えて、彼ら自身が変わるのを支援することが分かるように、自律的、積極的なところを支援するというニュアンスを入れていただきたいと思います。何にせよ、底上げの発想ではなく革新しなければ生き残れないので、その点を明示して、頑張るところを支援するというニュアンスを強く出していただけると良いと思います。

それから、秋元委員のおっしゃられたことは、施策展開「（４）地域と共生する事業活動の支援」に入るとと思いますので、グリーンマーケットや地元調達などについて入れていただけると良いと思います。

また、施策２の施策展開（２）について、「地域資源などの魅力を生かした」という表現がありますが、施策１にあるような農業や観光などの魅力的な地域資源をうまく活用することも含まれると思いますので、施策１と重複したとしても、どんな地域資源を指すのか明記した方が良いと思います。

○**部会長** 私も気にしていたことですが、施策2の施策展開（2）は、観光やスポーツなど新しいブランドの開発で、施策1にある地場のブランドの記述が弱いと思います。

また、施策1の目指す方向性は他の施策より弱いと感じます。成果目標の「耕地面積」が減少することを容認するのは理解しにくくて、せめて下げ止まりとするか、あるいは定義を変えて、耕地できるけれど太陽光発電パネルの設置など暫定的に使用するストック用地として、実質的には減らさないなどとして、地場産業を守り育てるという記述を分かりやすく数値化しておくべきだと思います。

それから、地元調達については表現が難しく、必ずしも保護するだけではなく、例えばJVなどによって、地元の技術を育てるような仕組みでなければならないと思います。

○**猪瀬委員** 地元を見ると色んな可能性があると思います。例えば、西武球場の国際バラとガーデニングショーには、さいたま市内の造園家の若旦那やグリーンコーディネーターが参加していましたが、なぜそれがさいたま市でできないのでしょうか。地場産業を活かした緑の保全にもつながると思います。受注生産やインターネットを活用した全国的な商売も展開していますので、農業を固定的に見ずに、緑化産業の一環として見た方が可能性が広がりますので、もう少し足元を見た方が良いと思います。

○**部会長** 非常に可能性のある提案だと思いますので、やはり基本的な考え方に盛り込んでいかないと、なかなか進まないと思います。他にご意見等いかがでしょうか。

○**茂木委員** 施策1と施策2の構成について、現在は、施策1には経営基盤の強化、商業と観光、農業があって、工業はどこに行ったかを見ると、おそらく施策2の（1）（3）（4）が工業に当たるもので、（2）が異質な印象を受けるので、分け方が気にかかります。できれば、施策1は中小企業全般の話として、施策1の（1）（4）及び施策2の（2）を置いて、施策2は新たな産業の創造として、工業だけでなく、商業と市の特性を生かせる農業も入れた方が良いと思います。

○**部会長** 都市経営を考えると産業はとても大事で、大企業を誘致するだけでなく、地元の企業を育てて安定的な経営基盤を確立するのは理想的なことです。産業は総合振興計画の非常に重要な部分で、市の経営にも関わるところですので、構成は重要だと思います。本気で産業をどうするか、事務局で再検討していただきたいと思います。

○**事務局** 施策の括り方についてご意見をいただきましたが、もう一つは、さいたま市の特性を生かした新たな産業というテーマで、工業だけでなく、農業や商業を立てられるかというご提案をいただきましたので、将来に向けてどういう柱立てをするか検討したいと思います。

○**茂木委員** 6次産業という話もありますので、商工農の関連の中で、特にさいたま市の特性である農業を活かしていければ良いと思います。

○**部会長** 他にご意見等いかがですか。

○**上田委員** 施策1の施策展開(2)の2つ目にある「商店街(会)の環境整備」とは何を指しているのでしょうか。もう少し分かりやすく書いた方が良いと思います。

○**部会長** こうした計画ではよく使われる言葉で、アーケード整備や歩道整備などを指すものですが、一般の人に理解してもらうには、用語集に掲載するか、修飾語を入れるなど工夫が必要かもしれません。

○**上田委員** それから、先ほどお話しにありました地元企業を優先することについてですが、発注におけるマネジメント方法で、さほど違和感無く地元企業を優先させる方法がありますので、研究されてはいかがでしょうか。例えば、PFIやPPPなど経営による発注の方法や、コンストラクションマネジメントなど地元でなければできないものがありますので、これらを含めて検討されてはいかがでしょうか。

○**部会長** 今のご意見はどの辺りに入るのでしょうか。

○**事務局** 大きな案件については一般競争になりますが、基本的には地元企業優先の発注を行っているという認識です。ただ、今の方法ですべて良いというわけではありませんので、今後も検討していくものだと思っています。また、現行計画では、「都市づくりの進め方」という項目がありまして、行政改革などについて書いてありますので、そうした中で生かしていければと思います。

○**部会長** PPPについては、建設分野では一般的になってきていますので、率先してやっていかなければならないと思います。他にご意見等ございますか。

○**中邨委員** 施策1の成果目標と施策展開(2)にある「商業・観光などの活性化による賑わいづくりを推進」に関連することで、さいたま市の観光を捉える時に、外からたくさん人を呼ぶという視点だけでなく、市民をいかに市内で回遊させるかという視点が見えると良いと思います。

○**部会長** 都市観光や地産地消の発想を持てば、地域の100万人が地域内で動いて、自分たちのまちを発見して楽しめることが基本であって、わざわざ東京や海外から人

を呼ぶよりも、まずは市民が楽しみ、外からも楽しそうに見えるというのが理想的なさいたまの観光の発展形だと思います。言葉としてどのように表現するかというと、都市観光について少しでも表現されていると良いと思います。

○副部長 すで書いてあることかもしれませんが、急激なグローバル経済の中で、市内の中小企業がいかに活力を持って生きていくかという前提条件が感じられないと思います。これまでと環境がまったく変わっていて、新しい構造改革の波に乗らないと萎んでいってしまう中で、守り育てるとはどういうことを認識することが重要です。また、施策の括り方については悩んでいる最中です。

○部長 施策2に関連して、市内には民間の研究所や大学があつて、公民学連携の取り組みもすでに行われていますので盛り込むと良いと思います。

世界レベルで見ると、産業をどうやっていくか新たに考えていかなければなりませんので、古い形を当てはめるだけではなく、さいたま市は本気で産業を考えて工夫してはいかがでしょうか。

また「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか？」に関わることもかもしれませんが、職住近接のさいたまライフをみなさんで楽しもうといったことを表せると良いと思います。

○猪瀬委員 浦和北ロータリークラブではタイのチェンマイで、かつて焼畑をしていた村でのコーヒー栽培を始めて、商品が供給されるようになりました。このように中小企業の経営者はグローバルに動いていて、学生も参加しているので、こうした新しい発想や動きを捉え切れていないと思います。市内でも朝鮮や中国の方が多いアジアのるつぼのような場所があつて、一つの魅力になっているので、国内だけでなく、もっと広げて考えていかねばなりません。商業も農業と同様に後継者問題がありますが、新しい発想のところはうまくいっているのです。中小企業が具体的にどのように頑張っているのか分からずに、外から知恵を入れるのではなく、浦和や大宮は確かに栄えているのですから、人が来ている要素は何なのか改めて考えていくべきだと思います。

○部長 事務局は大変かもしれませんが、産業分野は大事な部分ですが、全体的に記述が古い印象があるので、言葉を含めて工夫していただきたいと思います。

○上田委員 議題(2)の環境・アメニティ分野に戻って、施策2の廃棄物の種類についてですが、事業者が排出する大きな廃棄物として、水道をつくる際の大量の泥があります。この泥は一般廃棄物で、大久保浄水場で処理している場合もありますが、莫大な量の泥をトラックで陸送して、秩父など県内山間部などに運んでいる分について

は、水道料金として市民が負担しているという問題があります。この泥の利用方法として、現在は埋め立てに使用されていますが、提案したいのは、荒川等の堤防を補強するために使用してはいかかかということです。そういったことを考えるには、市だけでなく、県や国とやり取りをしなければなりません。このように施策の中には、県や国を巻き込んで対応するものがあると思いますし、一番大きな廃棄物について書かれていなかったのを申し上げました。

○部会長 循環型都市の創造のためには、市民の3Rなどの取組だけでなく、市内のごみは市内で処理する社会の仕組みをつくるといった強いメッセージを打ち出し、施策を分かりやすく明記することが大事だと思います。

○副部会長 産業分野の構成について一つの案ですが、施策1には、従来の業種展開と地域との共生について、施策2には、都市基盤、交通、環境・アメニティ、福祉などの他分野を実現するための産業政策としての対応について記載することが考えられます。国で言うところのグリーンイノベーションやライフイノベーションについて、さいたま市らしい、分野別の新たな産業展開をしていくことが考えられます。このように、従来型の業種展開と、新たな重点の2つに分けて書くと、うまく書き分けられるかもしれません。

○部会長 他の分野との連携もありますので、少し柔軟に対応していただければと思います。例えば、防災性に優れていることを生かして、首都圏のバックアップセンターとする戦略を持つかどうかなども含めて、色々な分野での市の特徴を生かすような方向で、少し表現を強めれば見えてくるものもあるかもしれません。産業は大事ですので、最初からしっかり固めずに、これから他分野と調整していければ良いと思います。他にご意見はないようですので、それでは、事務局から、その他の説明をお願いします。

(4) その他

(第4回部会の開催日程について事務局から連絡)

・6月20日(木)午後2時から、市役所第二別館第1会議室

○事務局 次回につきましては、分野のとりまとめの原案をご審議いただきたいと思えます。

○部会長 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かご意見はございますか。

(意見なし)

○部会長 それでは、他にないようですので、これをもちまして、本日の議事は終了させていただきますと思います。委員の皆様のご協力により円滑な議事進行ができましたことをお礼申し上げます。

4 閉会

以上